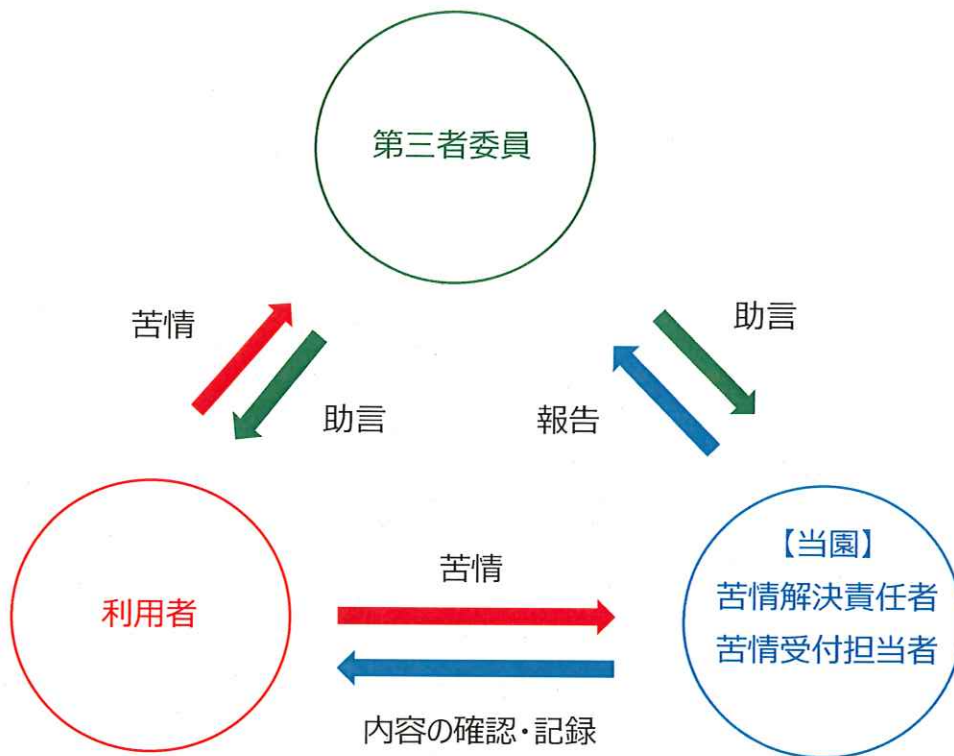


## 当園への要望・ご意見について

葉梨こども園では、保護者の皆様等からのご意見や苦情につきまして、適切な対応によりその解決にあたります。お気づきになられたことやご意見ご要望がございましたら、お聞かせください。

ご意見や苦情の解決を図り、皆様にご満足いただける「こども園」となるよう、努めてまいります。

苦情解決の仕組みは、以下の通りです。



苦情解決責任者	葉梨こども園 園長
苦情受付担当者	葉梨こども園 主幹保育教諭
第三者委員	中立の立場で助言や相談を行っていただく方々です。 2名で構成されております。

◎苦情の受付方法

- 1 苦情受付担当者に直接申し出る
- 2 第三者委員に直接申し出る。
- 3 連絡帳に記入し、担任を通して申し出る。
- 4 手紙、封書等による郵送又は電話、メール等により申し出る。
- 5 意見箱ポストへの手紙、封筒等を投函する。
- 6 以上の他、申し出は、匿名、口頭又はメモ用紙でも可能とする。

◎苦情解決のための話し合い

担当者は、苦情を受け付けた後、誠意をもって話し合いを行い、解決に努めます。  
解決できない場合は、第三者委員を交えて話し合いの場を設けます。

◎苦情解決の公表

内容・解決については「苦情申出受付・経過記録書」の写しにて、第三者委員及び理事会・評議員会で報告します。また、ホームページで公表し、園の改善に努めます。

**【令和3年度 苦情解決の情報】**

- ・職員の対応に関すること (3件)
- ・送迎時の保護者に関すること (2件)
- ・健康に関すること (1件)

※ 苦情解決委員会実施日 令和4年4月4日

※ 理事会・評議員会にて報告 令和4年5月27日

**【令和4年度 苦情解決の情報】**

- ・職員の対応に関すること (7件)
- ・送迎時の保護者に関すること (4件)

※ 苦情解決委員会実施日 令和5年4月20日

※ 理事長・評議員会にて報告 令和5年5月25日

**【令和5年度 苦情解決の情報】**

- ・職員の対応に関すること (0件)
- ・送迎時の保護者に関すること (0件)

※ 苦情解決委員会実施日 令和6年4月18日

※ 理事会・評議員会にて報告 令和6年5月23日